

第36回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年4月22日（水曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階
「ダイヤモンドルーム」

新型コロナウイルス対策のお願い

可能な限り書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



書面 議決権行使期限

2020年4月21日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット 議決権行使期限

2020年4月21日（火曜日）
午後5時30分入力分まで



今回の株主総会につきましては、
お土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいませよう
お願い申し上げます。

Contents

■ 株主の皆様へ	1
■ 第36回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5

添付書類

■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	37

平素は格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

2020年1月期は、安定的な利益成長を維持しつつ成長分野への製品開発投資と事業開拓を継続し、中長期的な事業成長へと繋げていく年と位置付け、事業に取り組みました。IoT事業、電子出版事業、ネットワーク事業の注力領域における成長により売上高は増加しました。しかし、一部事業の事業進捗の遅れや管理体制強化のための費用増が先行し、結果、売上高は増収、営業利益は減益となりました。

当社を取り巻く事業環境としましては、あらゆる産業分野へのIoTの浸透や5G通信サービスの本格化に伴うネットワークインフラへの投資強化が見込まれ、ともに当社にとって中長期的に取り組むべき大きな事業機会であると認識しております。この事業機会を取り込んでいくため、2021年1月期におきましても事業管理の強化徹底を図りつつ、引き続き製品開発やM&Aへの投資を推進し、ネットワーク事業を中心とした各成長分野における将来の大きなストック収益の創出に向けた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様への利益還元観点では、2020年1月期において売上高が概ね当初計画の水準を達成し、当期純利益も当初計画を上回ったことから、1株につき3円の配当を実施させていただくことといたしました。今後につきましても、安定的に株主還元施策を継続できるよう努めてまいります。

2021年1月期より当社株式の上場市場が東京証券取引所市場第一部へ市場変更されますが、今後より一層の社会的責任を自覚しつつ、更なる事業拡大と企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年4月
株式会社ACCESS 代表取締役 社長執行役員
大石 清恭

証券コード 4813
2020年4月3日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地
株式会社ACCESS
代表取締役大石清 恭

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか3頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2020年4月21日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年4月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階 「ダイヤモンドルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第36期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されておりますが、感染予防の観点から、可能な限りインターネット又は郵送による議決権の事前行使をお願い申し上げます。当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、株主様におけるアルコール消毒液噴霧のためのお声がけ等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.access-company.com/investors/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.access-company.com/investors/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

2020年4月22日（水曜日）午前10時

<受付は午前9時に開始いたします>

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する cases に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送によるご行使



行使期限

2020年4月21日（火曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使



行使期限

2020年4月21日（火曜日）午後5時30分入力分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

行使期限

2020年4月21日（火曜日）
午後5時30分
入力分まで



パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、
【議決権行使ウェブサイト】

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (9:00~21:00)

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする


*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトに利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよく読みいただき、ご了承いただいたお方は【次へ進む】ボタンをクリックしてください。

次へ進む 閉じる

<その他のご案内>

- 投票ご通知等の電子配信ご利用がお客様の履歴情報から必要と判断され、ご同意をいただいております。
- 投票ご通知の電子配信を行っているお部屋の情報のみで、すでに届いているメールアドレスなどの変更・電子配信の中止を希望される方は、ご同意をいただいております。
- 住所変更や票元未連絡時の買取請求などの用途送付のご依頼はご登録プロセスをキャンセルしてください。

PDFファイルの閲覧はPDFビューアが必要です。  [PDFを見る](#)

Copyright (c) Sanooki Mitsui Trust Bank, Limited
【議決権行使について】

次へ進む をクリックしてください。

② ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
【電子メール】にも別添え、送付が完了いたします。
【印刷ご通知】電子メール本文に記載しております。

議決権行使コード

ログイン 閉じる

Copyright (c) Sanooki Mitsui Trust Bank, Limited

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、**ログイン** をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき3円 総額118,123,062円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年4月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1	再任	おお いし きよ やす 大 石 清 恭	代表取締役社長執行役員	13/13回
2	再任	なつ うみ りゅう じ 夏 海 龍 司	取締役専務執行役員	13/13回
3	再任	うえ まつ みち まさ 植 松 理 昌	取締役専務執行役員兼CTO	13/13回
4	再任	ほそ かわ ひさし 細 川 恒	取締役会長	13/13回
5	再任	みや うち よし ひこ 宮 内 義 彦	取締役	13/13回
6	再任	みず もり いず み 水 盛 五 実	取締役	13/13回

【ご参考】 取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続

株式会社ACCESS（以下、「当社」という）の取締役会は、取締役候補者について、指名・報酬委員会に諮問の上、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ十分な社会的信用を有する者を選任するものとする。さらに社外取締役候補者については、当該要件に加え、当社の経営に関する助言及び監督機能を発揮することに関し、その経験、知識専門性等を有することを考慮する。また、当社及び東京証券取引所の定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる恐れがないと認められることを要件とする。

以 上

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式
1	<p style="text-align: center;">おおいし きよやす 大石 清恭 (1964年12月10日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1987年 4月 ソニー株式会社入社 1996年 7月 Geoworks社入社 1999年12月 当社 (ACCESS Systems Americas Inc.) 入社 2005年 5月 当社マーケティング本部執行役員・本部長 2006年10月 当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 2010年 2月 当社執行役員 2011年 2月 当社海外事業グループ事業部長 2011年10月 当社専務執行役員 兼 CBDO 2012年 3月 当社海外事業グループ長 2012年 4月 当社取締役 2015年 2月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 2016年 2月 当社取締役 執行役員副社長/COO (海外担当) 2017年12月 当社代表取締役社長 2018年 3月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)</p>	17,000 株
<p>【取締役候補者とした理由】 大石清恭氏は、当社入社以来、マーケティング部門長、海外事業責任者としての経験と実績を有しております。2017年12月より代表取締役に就任し、海外事業も含めた豊富な業務経験及び知識を活かし、グローバルな視点で経営の指揮を執るなど、取締役としての職務の適切な執行を行っており、当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式
2	<p style="text-align: center;">なつうみ りゅうじ 夏海龍司 (1968年11月21日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1990年4月 株式会社エヌジェーケー入社 1999年12月 当社入社 2012年3月 当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 2014年2月 当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 2014年10月 当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 2015年2月 当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長 2015年4月 当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan 2016年2月 当社取締役 執行役員/COO (国内担当) 兼 電子出版事業本部長 2017年12月 当社専務取締役 (国内担当) 2018年3月 当社取締役 専務執行役員 (国内担当) 2019年2月 当社取締役 専務執行役員 (国内・アジア担 当) (現任)</p>	23,500 株
<p>【取締役候補者とした理由】 夏海龍司氏は、当社入社以来一貫して開発部門に携わり、開発に係る豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役として、国内及びアジア事業を統括しており、今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式数
3	うえまつ みちまさ 植松理昌 (1968年4月24日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1993年4月 セコム株式会社入社 2000年2月 当社入社 2003年2月 当社研究開発本部長 2005年5月 当社執行役員 兼 研究開発本部長 2006年2月 当社執行役員 兼 技術戦略企画本部長 2006年10月 当社執行役員 兼 開発本部長 2007年10月 当社執行役員 兼 開発グループ副グループ長 2008年10月 当社執行役員 兼 ALPプロジェクト第1プロジェクト本部長 兼 開発グループ副グループ長 2009年2月 当社開発グループ チーフアーキテクト 2012年3月 当社執行役員 兼 Co-CTO 2014年2月 当社執行役員 兼 Co-CTO 兼 研究開発戦略室長 2015年2月 当社執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2015年4月 当社取締役 執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2016年2月 当社取締役 執行役員/CTO 兼 IoT事業本部長 2017年12月 当社専務取締役 (海外担当) 兼 CTO 2018年3月 当社取締役 専務執行役員 (海外担当) 兼 CTO 2019年2月 当社取締役 専務執行役員 (欧米・ネットワークソフトウェア担当) 兼 CTO (現任) (重要な兼職の状況) IP Infusion Inc. Director, Chairman ACCESS Europe GmbH Director, Chairman	32,400株
【取締役候補者とした理由】 植松理昌氏は、当社入社以来、研究開発部門長、海外拠点長として経験と実績を有しております。現在は取締役として欧米及びネットワークソフトウェア事業を担当するほか、CTOとして当社技術に関する幅広い見識と経験を有しており、今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式
4	<p style="text-align: center;">ほそかわ ひさし 細川 恒 (1940年4月24日生)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> </div>	<p>1964年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1980年9月 OECD科学技術工業局次長 1988年6月 通商産業省大臣官房会計課長 1989年6月 同省通商政策局国際経済部長 1991年6月 同省資源エネルギー庁石油部長 1992年6月 同省商務流通審議官 1993年6月 同省基礎産業局長 1994年12月 同省通商政策局長 1996年8月 通商産業審議官 1997年10月 株式会社日本長期信用銀行顧問、株式会社三井海上基礎研究所（現MS&AD基礎研究所株式会社）特別顧問 1998年2月 米カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関係・アジア研究大学院非常勤講師 1998年9月 フェリス女学院大学英文学科非常勤講師 1999年10月 株式会社三井海上基礎研究所・戦略設計事務所代表 2000年6月 日東電工株式会社監査役 2001年4月 関西学院大学大学院総合政策学科客員教授 2001年8月 グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO（現任） 2003年6月 日立建機株式会社取締役 2006年7月 独シモン・クッハー・パートナーズ（SKP）日本シニアアドバイザー 2006年8月 米コールバーグ・クラビス・ロバーツ（KKR）日本シニアアドバイザー 2009年10月 株式会社エコリカバー代表取締役（現任） 2011年4月 戦略設計事務所LLC代表（現任） 2011年7月 日東電工株式会社顧問 2011年8月 株式会社ROプラス代表取締役（現任） 2014年6月 Terpl India Private Limited Chairman（現任） 2016年2月 株式会社ミエルカ防災取締役会長（現任） 株式会社TRISTARHCO代表取締役（現任） 2016年4月 当社取締役 2017年12月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) グリーンアーム株式会社代表取締役兼CEO</p>	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 細川恒氏は、通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただけていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式数
5	<p style="text-align: center;">みやうち よしひこ 宮内 義彦 (1935年9月13日生)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> </div>	<p>1960年 8月 日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 1964年 4月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 1970年 3月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 1999年 3月 富士ゼロックス株式会社取締役 2000年 4月 オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 2000年 9月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）取締役 2003年 3月 昭和シェル石油株式会社取締役 2003年 6月 オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO ソニー株式会社取締役 2005年 3月 株式会社大京取締役 2005年 6月 双日ホールディングス株式会社（現双日株式会社）取締役 2006年 4月 当社取締役（現任） 2014年 6月 オリックス株式会社シニア・チェアマン（現任） 株式会社ドリームインキュベータ取締役 2015年 6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役（現任） 2017年 6月 カルビー株式会社取締役（現任） 2019年10月 ラクスル株式会社取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) オリックス株式会社シニア・チェアマン カルビー株式会社取締役 ラクスル株式会社取締役</p>	2,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 宮内義彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただけていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の数 株式
6	<p style="text-align: center;">みずもり いずみ 水盛五実 (1945年5月3日生)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</div> </div>	<p>1969年7月 大蔵省（現財務省）入省 1980年5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 1985年6月 同省経済局国際経済第二課長 1989年4月 大蔵省国際金融局調査課長 1991年6月 同省証券局企業財務課長 1993年6月 同省仙台国税局長 1997年7月 同省印刷局長 1998年7月 帝都高速度交通営団理事 2001年7月 オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長 2001年10月 同社代表取締役社長 オリックス株式会社グループ執行役員 2007年8月 同社グループ常務執行役員 2011年7月 オリックス生命保険株式会社取締役会長 2013年5月 同社代表取締役会長 兼 社長 2014年1月 同社取締役会長 2015年11月 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事 2016年6月 オリックス生命保険株式会社顧問 2017年4月 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長 2018年4月 当社取締役（現任）</p>	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 水盛五実氏は、大蔵省（現財務省）において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊富な経験と高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>			

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏を14ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
 4. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認可決された場合には、当社は3氏との間の上記契約を継続する予定であります。
 5. 細川恒氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年になります。
 6. 宮内義彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって14年になります。
 7. 水盛五実氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年になります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
まつの えりこ 松野 絵里子 (1969年1月10日生)	1992年4月 モルガン・スタンレー証券入社 2000年4月 弁護士登録 2000年9月 長島・大野・常松法律事務所入所 2010年7月 東京ジェイ法律事務所設立(代表弁護士) 2011年7月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん委員(現任) 2014年12月 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社コンプライアンス委員 外部委員(現任) 2015年10月 ウェルスナビ株式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 東京ジェイ法律事務所代表弁護士	0株
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 松野絵里子氏は、弁護士として培ってきた豊富な法律知識を有し、かつ国際業務経験や監査役としての経験もあることから、それらを当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き補欠の社外監査役候補者とするものであります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松野絵里子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松野絵里子氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、上述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 当社は、松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合には、14ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

【ご参考】社外役員の「独立性に関する判断基準」

株式会社ACCESS（以下、「当社」という）は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 1 当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者。
- 2 当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等。
- 3 最近5年間において、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者。
- 4 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 5 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 6 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）。
- 7 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等。
- 8 現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。
- 9 当社グループから役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）。
- 10 上記1から9に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族。上記1から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

以上

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取りまく環境としましては、センシング技術、通信技術、AI関連技術等の発展やそれらの利活用コストの低減を背景に、IoT (Internet of Things) 関連市場やそれを支える5G通信技術が急速に成長しつつあります。当社グループは、これらの市場環境と自社の技術的優位性・事業経験を最大限に活用して中期的に大きな事業成長を実現すべく、製品開発投資・M&A等戦略投資・営業及び管理体制の強化を加速・積極化しております。

このような環境の下、当社グループにおきましては、前連結会計年度において2期連続の増収を果たし、当連結会計年度は安定的な利益成長を維持しつつ成長分野への製品開発投資と事業開拓を継続し、中長期的な事業成長へと繋げていく年と位置付け、IoT分野、電子出版分野及びネットワーク分野を注力事業として事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、上記注力分野においては、順調に成長し当初計画の水準となりました。その一方で海外事業においては、当連結会計年度に買収したNetRange MMH GmbHの寄与はあったものの、同社の買収関連費用の発生や車載向けマルチメディアコンテンツ配信プラットフォームの事業進捗が当初想定より遅れた影響により売上高・営業利益ともに当初計画を下回り、前連結会計年度との比較において、増収減益となりました。

連結売上高

9,422 百万円
前期比 15.8%増

連結営業利益

387 百万円
前期比 27.4%減

親会社株主に帰属する 当期純利益

493 百万円
前期比 30.6%増

主要な事業内容

国内事業

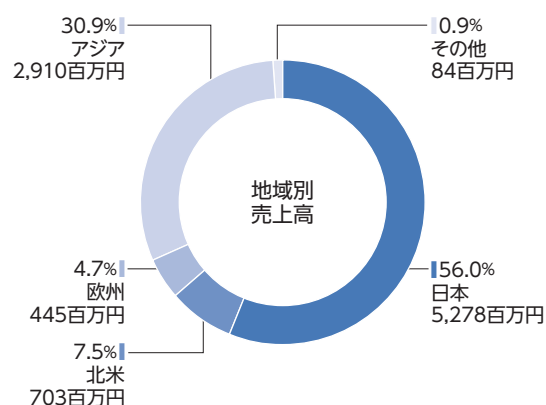
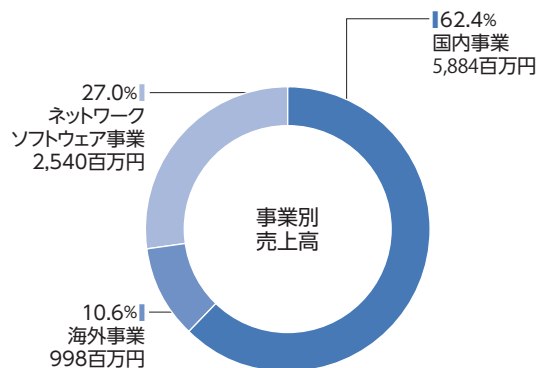
国内市場におけるIoT関連ソフトウェア及び電子出版関連ソフトウェア並びにソリューション等の提供を行っております。

海外事業

海外市場におけるIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の提供を行っております。

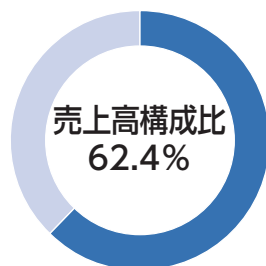
ネットワークソフトウェア事業

ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供を行っております。



※1 事業別及び地域別の売上高構成比は、外部顧客への売上高に基づいております。
 ※2 地域別の売上高構成比は、顧客の所在地別に表示しております。

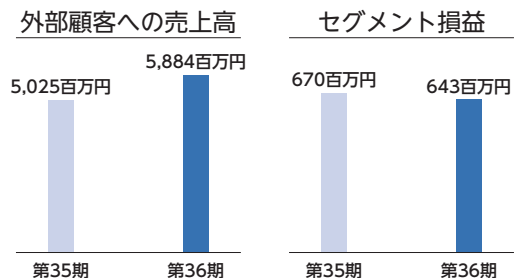
当連結会計年度における各セグメントの取り組みを、以下のとおりご報告いたします。



国内事業

外部顧客への売上高 5,884百万円 (前期比17.1%増)

セグメント損益 643百万円 (前期比4.0%減)



センシング技術、通信技術、クラウド技術等を活用した各種IoTソリューションを提供するIoT分野と、スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供するWebプラットフォーム分野、ならびに高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB 3対応の電子出版ソリューション「PUBLUS®」を中核とする電子出版分野を主軸に事業展開しております。また、台湾子会社を通じて、現地に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS®」の提供を行うほか、国内子会社である株式会社ACCESS Worksにおいて各種ソフトウェア・システム開発の強化に取り組んでおります。

IoT分野の取り組みとしましては、各種センサー、IoTゲートウェイ機器向けエッジコンピューティングエンジン、AI機能を搭載したIoTカメラ、IoTサービス開発・運用プラットフォーム等の多彩なIoT関連製品・技術の開発を推進しており、センサーデバイスから個別アプリケーション、クラウド基盤までをワンストップで提供可能という当社の強みを活かし、様々な業界においてIoTサービス開発・構築案件の受注に取り組んでおります。Webプラットフォーム分野につきましては、TV向けブラウザにおける高いシェアの維持に努めつつ、車載機器向けに車両制御や交通情報等の運転支援情報と各種コンテンツの視聴等の娯楽情報を統合して提供する車載インフォテインメント需要への対応を図っております。また、電子出版分野における取り組みとしましては、有力な顧客基盤である大手出版社や独自コンテンツを保有する事業者との関係強化を推進するとともに、購読履歴の分析やプロモーション支援等の新たなビジネスモデルに対応したプラットフォームの機能強化とサービス提供範囲の拡大による収益拡大に取り組む等、堅調に成長している電子出版市場においてマーケットシェア及び事業領域の拡大に努めております。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、Webプラットフォーム分野・電子出版分野は前期比増収となりましたが、製品開発投資の強化に伴う減価償却費の増加や販売及び管理体制強化のための費用増が先行し、セグメント全体の前期比で増収減益となりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

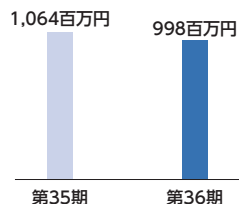
海外事業



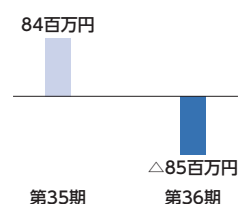
外部顧客への売上高 998百万円 (前期比6.2%減)

セグメント損益 △85百万円 (前期比 — %)

外部顧客への売上高



セグメント損益

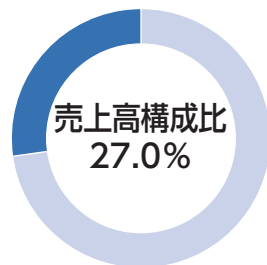


ドイツ・中国・韓国に現地法人を設置し、海外市場におけるスマートデバイス及び情報家電関連分野向けにブラウザ製品等のWebプラットフォームの提供を行っております。

ドイツにおきましては、ウェブとの融合が進む車載機器やTV・セットトップボックス等の情報家電向けに、多彩かつ高付加価値なインターネットサービスの提供に適したHTML5対応のブラウザソリューションを開発・展開するとともに、新規事業として、あらゆるスマートデバイスへセキュアにマルチメディアコンテンツ配信を実現し、あわせて視聴履歴の分析等の事業者向けサービスを可能とする「ACCESS Twine™」シリーズの拡販に努めております。特に、自動運転技術の発展に伴い市場が立ち上がりつつある車載インフォテインメント向け分野に注力し、高付加価値なサービスプラットフォームを提供しストック収益基盤を構築する方針です。

中国・韓国における取り組みとしましては、現地の大手情報家電メーカー向けにブラウザ製品を提供するほか、本社で新規開発・事業化したソリューションの現地展開を図っております。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、買収したNetRange MMH GmbHの寄与はあったものの、同社の買収関連費用の発生や車載向けマルチメディアコンテンツ配信プラットフォームの事業進捗が当初想定より遅れた影響により、セグメント全体の前期比で減収減益となりました。

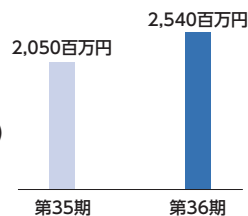


外部顧客への売上高 2,540百万円 (前期比23.9%増)

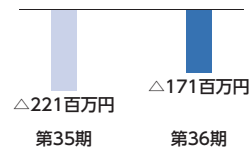
セグメント損益 △171百万円 (前期比 -)

ネットワークソフトウェア事業

外部顧客への売上高



セグメント損益



米国子会社IP Infusion Inc.を中核としてインドやカナダ等に現地法人を設置し、既存ビジネスであるネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの事業基盤維持に努めるとともに、新規分野として、ホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、5G時代を迎え更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、米国を中心に近年急速に市場が拡大しつつあります。

当連結会計年度において、AT&T Inc.の子会社との間でライセンス契約ならびに業務提携契約を締結いたしました。あわせて、今後「DANOS-Vyatta edition」をOpen Optical & Packet Transport project groupを推進する、テレコム・インフラ・プロジェクト（Telecom Infra Project、TIP）のDisaggregated Cell Site Gateway（DCSG）の仕様に対応させてまいります。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、「OcNOS®」の販売増やNorthforge Innovations Inc.の買収効果の通年化による売上増により、セグメント全体の前期比で増収増益となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社の連結子会社であるACCESS Europe GmbHは、2019年4月15日付でNetRange MMH GmbHの持分の100%を取得いたしました。これにより、NetRange MMH GmbH及び同社の子会社1社を連結子会社としております。なお、当該連結子会社1社については、当連結会計年度末までにNetRange MMH GmbHを存続会社とする吸収合併を実施し、消滅しております。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「技術」「知恵」「創造性」と「勇気」で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企業をVision statementとして掲げ、IoT化を支える技術・製品を開発・提供し続けることにより社会の変革と新たな価値を創造し、継続的な企業価値向上を図っております。これらを実現するために、以下の課題に継続して取り組んでまいります。

① 保有資金の有効活用による成長分野への積極投資とグローバルで通用する製品力・技術力及びサービス創出機能の強化

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得・事業化し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。具体的な取り組みとして、M&Aを積極活用し国内外の優れた先進技術・サービスの取り込みや戦略的補完関係を期待できるパートナー企業の開拓に取り組むとともに、製品開発投資を拡大し当社グループの製品力・技術力及びサービス創出機能の強化を図ってまいります。保有資金につきましては、かかる事業推進のために有効活用を図る方針です。

② 優秀な人材の確保・育成と生産性向上のための環境整備

当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成に取り組んでまいります。人材確保においては、個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意識を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。組織基盤及び制度面では、働き方、業務内容やキャリアプランの多様性を考慮した人事施策の導入や労働環境の整備を推進し、生産性改善を促すとともに人材採用力の強化にも取り組んでまいります。

③ 管理体制・ガバナンスの強化

当社グループの事業成長の基盤として、事業管理体制の精緻化・効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。国内外の各分野・事業それぞれに担当取締役と執行役員又は拠点長を配し、事業責任を分担・明確化するとともに適切な連携を図っております。また、事業管理面では、開発案件の不採算化の防止に向けた管理徹底及び状況の早期把握に努めるとともに、国内外を問わないM&Aやソフトウェア開発投資を更に強化・規模拡大していく方針を踏まえ、買収先企業・買収先事業の速やかな当社事業との統合やシナジー創出、グローバル経営管理体制やソフトウェア開発投資に対する回収状況モニタリングの強化に取り組んでまいります。加えて、経営全体でのガバナンス強化という観点では、業務執行と管理監督の機能分離と適切な権限委譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

~~~~~  
(用語解説)

IoT：Internet of Thingsの略。PCやスマートフォン等の情報通信機器だけでなく、様々なデバイスやセンサーがインターネットに接続・相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行う仕組み。

EPUB3：2011年にリリースされた、電子書籍の国際標準化団体が策定する仕様の最新版。複雑な組版の日本語表記をサポートしている。

インフォテインメント：インフォメーション（情報）とエンターテインメント（娯楽）を組み合わせた造語であり、主に車載システムについて用いられ、「情報の提供」と「娯楽の提供」を実現するシステムの総称。

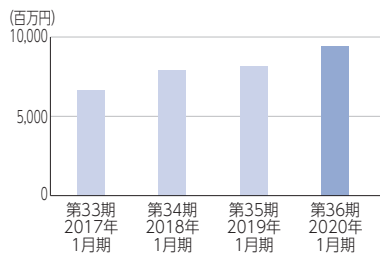
ホワイトボックス：従来のソフトウェアとハードウェアが一体で提供されるネットワーク機器に対し、ソフトウェアとハードウェアが分離され、ハードウェアのみのネットワーク機器。ユーザー自身がソフトウェアを選択・開発できるため、機能追加等の自由度が増すほか、調達コストの抑制が可能となる。



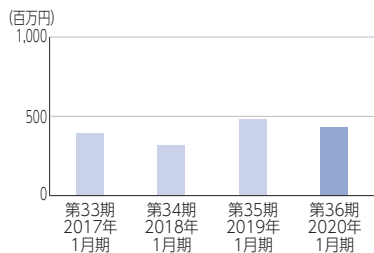
### (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 第 33 期<br>(2017年 1 月期) | 第 34 期<br>(2018年 1 月期) | 第 35 期<br>(2019年 1 月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年 1 月期) |
|----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 6,627,032              | 7,930,672              | 8,140,354              | 9,422,944                           |
| 経常利益 (千円)            | 392,168                | 316,235                | 508,960                | 430,419                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 314,881                | 246,947                | 377,457                | 493,044                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)      | 8.14                   | 6.38                   | 9.75                   | 12.72                               |
| 総資産 (千円)             | 30,722,316             | 31,043,521             | 31,688,897             | 32,783,492                          |
| 純資産 (千円)             | 29,261,958             | 29,464,865             | 29,758,106             | 30,224,291                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)       | 755.18                 | 760.34                 | 767.88                 | 778.13                              |
| 自己資本比率 (%)           | 95.2                   | 94.8                   | 93.8                   | 92.1                                |

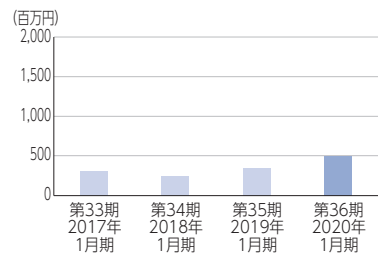
売上高



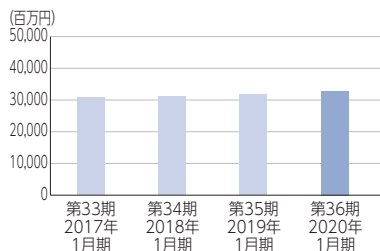
経常利益



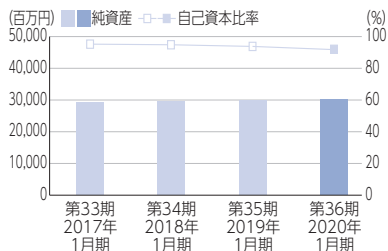
親会社株主に帰属する当期純利益



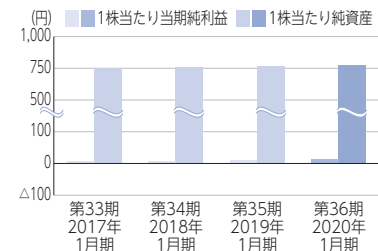
総資産



純資産／自己資本比率



1株当たり当期純利益／1株当たり純資産



- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出してしております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式を控除して算出してしております。  
 2. 自己株式数については、株式給付信託口が所有する当社株式を含めております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 所在国     | 資本金         | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                                     |
|--------------------------------------|---------|-------------|--------------------|---------------------------------------------|
| IP Infusion Inc.                     | アメリカ合衆国 | 127,390千米ドル | 100.0%             | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発・提供 |
| IP Infusion Software India Pvt. Ltd. | インド     | 1,000千印ルピー  | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発    |
| Northforge Innovations Inc.          | カナダ     | 13,013千加ドル  | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発・提供 |
| Northforge Innovations USA Inc.      | アメリカ合衆国 | 100米ドル      | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供    |
| Northforge Innovations Israel Ltd.   | イスラエル   | 100新シエケル    | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発    |
| ACCESS (Beijing) Co., Ltd.           | 中華人民共和国 | 20,000千米ドル  | 100.0%             | スマートデバイス・情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供  |
| ACCESS Europe GmbH                   | ドイツ     | 22,129千ユーロ  | 100.0%             | 情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供           |
| NetRange MMH GmbH                    | ドイツ     | 3,052千ユーロ   | 100.0%<br>(100.0%) | 情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供           |
| ACCESS Seoul Co., Ltd.               | 大韓民国    | 2,200百万ウォン  | 100.0%             | スマートデバイス・情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供  |
| ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.           | 中華民国    | 16,500千台湾ドル | 95.0%              | 通販事業者向けクラウドソリューションの開発・提供及び情報家電向けソフトウェア等の開発  |
| 株式会社ACCESS Works                     | 日本      | 60,000千円    | 100.0%             | 組み込みソフトウェアの開発及びシステムインテグレーションサービスの提供         |
| ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.         | 中華民国    | 14,300千台湾ドル | 100.0%<br>(100.0%) | 組み込みソフトウェアの開発及びシステムインテグレーションサービスの提供         |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で、内数であります。

2. IP Infusion Inc.の資本金には、資本剰余金を含んでおります。

3. ACCESS (Beijing) Co., Ltd.の資本金は、登記情報に合わせるために、米ドル表記としております。

4. ACCESS Europe GmbHの資本金には、資本剰余金を含んでおります。

5. NetRange MMH GmbHの資本金には、資本剰余金を含んでおります。

- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (5) 使用人の状況 (2020年1月31日現在)

- ① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| 国内事業           | 311 (18) 名 | 66 (11) 名   |
| 海外事業           | 78名        | 17名         |
| ネットワークソフトウェア事業 | 300名       | △14名        |
| 全社 (共通)        | 40 (3) 名   | 3 (1) 名     |
| 合計             | 729 (21) 名 | 72 (12) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 280 (3) 名 | 45 (1) 名  | 38.1歳 | 6.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (6) 主要な借入先の状況 (2020年1月31日現在)

該当事項はありません。

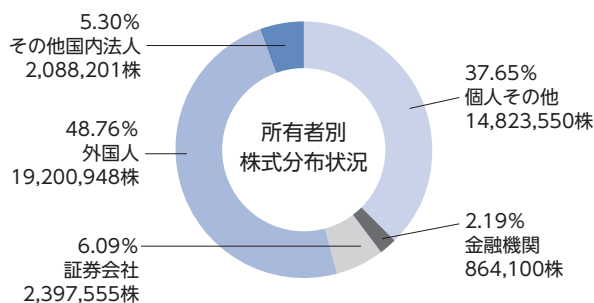
## (7) その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 91,500,000株
- ② 発行済株式の総数 39,375,600株
- ③ 株主数 11,586名
- ④ 大株主 (上位10名)



| 株主名                               | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------|------------|--------|
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED    | 9,780,200株 | 24.84% |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL       | 5,490,370株 | 13.94% |
| NPBN-SHOKORO LIMITED              | 1,937,000株 | 4.92%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNTJPRD AC ISG | 1,342,570株 | 3.41%  |
| みずほ証券株式会社                         | 911,000株   | 2.31%  |
| 椎橋 正則                             | 783,600株   | 1.99%  |
| 株式会社日本生物材料センター                    | 698,000株   | 1.77%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)           | 582,300株   | 1.48%  |
| 大林 剛                              | 550,000株   | 1.40%  |
| 金子 博昭                             | 419,900株   | 1.07%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,246株) を控除して計算しております。  
 2. 上記大株主の資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2020年1月31日現在)

|                            | 2012年新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2017年新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 2019年新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                      | 2012年5月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2017年5月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 2019年3月15日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 保有者数                       | 取締役(社外役員除く)<br>1名                                                                                                                                                                                                                                                                                | 取締役(社外役員除く)<br>2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 取締役(社外役員除く)<br>1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数                    | 300個                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 36個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 216個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類           | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の数            | 30,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 3,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 21,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の発行価額                 | 1個当たり53,200円                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1個当たり86,500円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1個当たり93,700円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使期間                 | 2012年6月19日から<br>2042年6月18日まで                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2017年6月20日から<br>2047年6月19日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2019年4月4日から<br>2049年4月3日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の主な行使条件               | <p>①新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場(当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場)における当社普通株式の普通取引終値(新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格)が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> | <p>①新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>②新株予約権者は、上記①に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場(当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場)における当社普通株式の普通取引終値(新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格)が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> | <p>①新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。)を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>②新株予約権者は、上記①に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場(当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場)における当社普通株式の普通取引終値(新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格)が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年1月31日現在)

| 会社における地位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                             | 当社と兼職先との関係   |
|--------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 大 石 清 恭 | —                                                                                                        | —            |
| 取締役 専務執行役員   | 夏 海 龍 司 | 国内・アジア担当                                                                                                 | —            |
| 取締役 専務執行役員   | 植 松 理 昌 | 欧米・ネットワークソフトウェア担当<br>CTO<br>IP Infusion Inc. Director, Chairman<br>ACCESS Europe GmbH Director, Chairman | —            |
| 取 締 役 会 長    | 細 川 恒   | グリーンアーム株式会社代表取締役兼CEO                                                                                     | 特別な関係はありません。 |
| 取 締 役        | 宮 内 義 彦 | オリックス株式会社シニア・チェアマン<br>カルビー株式会社取締役<br>ラクスル株式会社取締役                                                         | 特別な関係はありません。 |
| 取 締 役        | 水 盛 五 実 | —                                                                                                        | —            |
| 常 勤 監 査 役    | 中 江 隆 耀 | —                                                                                                        | —            |
| 常 勤 監 査 役    | 加 藤 康 雄 | —                                                                                                        | —            |
| 監 査 役        | 古 川 雅 一 | 海南監査法人代表社員                                                                                               | 特別な関係はありません。 |

- (注) 1. 取締役細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役加藤康雄氏及び古川雅一氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役中江隆耀氏は、他社の財務経理部門における業務経験があり、また、長期にわたり当社の監査役を務めていることから、常勤監査役加藤康雄氏は、銀行業務に関する豊富な経験を有し、また、他社における監査役としての見識、経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役古川雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は細川恒、宮内義彦、水盛五実、古川雅一の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当社は社外取締役及び監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### ② 事業年度中に退任した監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 山 本 隆 臣 | 2019年4月17日 | 任 期 満 了 | 常勤監査役               |

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支 給 人 員    | 支 給 額                   |
|------------------|------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3名) | 141,301千円<br>(37,567千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 29,800千円<br>(17,800千円)  |
| 合 計              | 10名        | 171,101千円               |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額5億円以内と承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額1億円以内と承認いただいております。
3. 上記の監査役の支給人員には、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
4. 取締役1名は、上記表中の支給額とは別に連結子会社から25,401千円が支給されております。
5. 取締役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（16,148千円）を含んでおります。
6. 取締役の支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額（15,804千円）を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項  
主な活動状況

| 会社における地位  | 氏 名     | 活 動 の 内 容                                                                                                                          |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 細 川 恒   | 当期開催の取締役会13回の全てに出席しており、通商産業省（現経済産業省）における要職経験に加え、大学教授、企業経営者としての豊富な経験を通じて高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から意見を述べるとともに、当社の業務執行に対する適切な監督を行っております。 |
| 取 締 役     | 宮 内 義 彦 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づいて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。                                           |
| 取 締 役     | 水 盛 五 実 | 当期開催の取締役会13回の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づいて意見を述べるなど、客観的・専門的な視点から意見を述べるとともに、当社の業務執行に対する適切な監督を行っております。                               |
| 常 勤 監 査 役 | 加 藤 康 雄 | 社外監査役就任後に開催の取締役会10回及び監査役会11回の全てに出席しており、銀行業務及び他社での監査役としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。                                             |
| 監 査 役     | 古 川 雅 一 | 当期開催の取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。                                                            |

(注) 書面決議による取締役会の回数（当期5回）は除いております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額  | 52,104千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 64,104千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
2. 当社子会社のIP Infusion Inc.、Northforge Innovations Inc.、他3社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ACCESS、ACCESSロゴ、NetFront、PUBLUS、CROSは、日本国、米国及びその他の国における株式会社ACCESSの商標又は登録商標です。
ACCESS Twineは、ACCESS Europe GmbHの欧州連合及びその他の国における商標又は登録商標です。
ZebOS、OcNOSは、IP Infusion Inc.の米国及びその他の国における商標又は登録商標です。
その他、文中に記載されている商標、会社名及びロゴは、それぞれ所有する各社に帰属します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	前期(ご参考) (2019年1月31日現在)	当期 (2020年1月31日現在)	科目	前期(ご参考) (2019年1月31日現在)	当期 (2020年1月31日現在)
流動資産	26,513,195	24,307,397	流動負債	1,306,185	1,904,610
現金及び預金	23,016,423	19,282,203	買掛金	188,535	404,519
受取手形及び売掛金	2,959,237	4,184,518	未払法人税等	78,123	143,237
有価証券	119,540	116,511	賞与引当金	117,171	154,430
商品及び製品	7,922	20,747	受注損失引当金	7,979	1,481
仕掛品	80,128	38,220	株式給付引当金	—	45,418
その他	343,616	741,629	その他	914,375	1,155,523
貸倒引当金	△13,673	△76,434	固定負債	624,605	654,591
固定資産	5,175,702	8,476,095	繰延税金負債	—	19,906
有形固定資産	388,025	479,172	退職給付に係る負債	141,492	176,245
建物及び構築物	226,378	234,105	株式給付引当金	43,991	—
工具、器具及び備品	125,812	140,544	資産除去債務	121,811	140,382
リース資産	35,834	35,123	長期未払金	247,962	205,734
使用权資産	—	69,398	その他	69,347	112,321
無形固定資産	3,912,453	6,911,647	負債合計	1,930,791	2,559,201
ソフトウェア	2,831,073	5,312,171	純資産の部		
のれん	644,008	1,159,667	株主資本	32,105,044	32,636,151
その他	437,371	439,808	資本金	29,386,714	29,424,334
投資その他の資産	875,223	1,085,274	資本剰余金	—	37,620
投資有価証券	476,664	442,174	利益剰余金	3,064,285	3,520,152
繰延税金資産	122,086	336,991	自己株式	△345,955	△345,955
その他	296,613	327,235	その他の包括利益累計額	△2,380,739	△2,451,013
貸倒引当金	△20,141	△21,126	その他有価証券評価差額金	39,804	32,301
資産合計	31,688,897	32,783,492	為替換算調整勘定	△2,420,544	△2,483,315
			新株予約権	30,602	35,222
			非支配株主持分	3,199	3,930
			純資産合計	29,758,106	30,224,291
			負債純資産合計	31,688,897	32,783,492

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：千円)

科目	前期 (ご参考) (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当期 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	8,140,354	9,422,944
売上原価	4,446,643	5,116,733
売上総利益	3,693,711	4,306,210
販売費及び一般管理費	3,159,416	3,918,259
営業利益	534,294	387,950
営業外収益	95,819	147,963
受取利息	19,172	21,394
受取配当金	3,930	2,164
持分法による投資利益	28,142	615
還付消費税等	3,576	7,126
条件付取得対価に係る公正価値の変動額	35,619	113,206
その他	5,379	3,455
営業外費用	121,154	105,495
支払利息	4,896	8,852
投資事業組合運用損	38,715	15,555
為替差損	73,850	12,587
条件付取得対価に係る公正価値の変動額	—	68,377
その他	3,691	123
経常利益	508,960	430,419
特別利益	18,127	244,222
固定資産売却益	2,884	—
事業譲渡益	15,243	—
新株予約権戻入益	—	11,528
投資有価証券売却益	—	232,694
特別損失	109	88,856
固定資産除却損	109	—
特別退職金	—	88,856
税金等調整前当期純利益	526,978	585,786
法人税、住民税及び事業税	176,962	247,729
法人税等調整額	△28,269	△155,667
当期純利益	378,285	493,724
非支配株主に帰属する当期純利益	828	679
親会社株主に帰属する当期純利益	377,457	493,044

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	前期(ご参考) (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当期 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	585,633	491,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,158,616	△4,121,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	△400,563	△23,375
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25,095	44,578
現金及び現金同等物増加額 (△は減少)	△2,998,642	△3,609,058
現金及び現金同等物の期首残高	25,677,071	22,678,428
現金及び現金同等物の期末残高	22,678,428	19,069,369

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	前期(ご参考) (2019年1月31日現在)	当期 (2020年1月31日現在)	科目	前期(ご参考) (2019年1月31日現在)	当期 (2020年1月31日現在)
流動資産	23,570,631	20,004,955	流動負債	588,305	768,222
現金及び預金	21,642,309	17,052,389	買掛金	147,442	225,473
受取手形	168	3,367	未払金	198,716	176,793
売掛金	1,466,859	2,027,603	未払費用	21,128	8,756
有価証券	23,874	24,232	未払法人税等	70,675	116,918
商品及び製品	7,902	20,728	未払消費税等	63,836	88,547
仕掛品	70,342	32,164	前受金	35,496	28,865
前払費用	65,954	125,500	リース債務	-	1,508
関係会社短期貸付金	223,350	682,100	預り金	12,414	13,040
その他	70,445	37,540	賞与引当金	24,985	51,172
貸倒引当金	△574	△672	受注損失引当金	7,979	1,481
固定資産	7,095,569	11,788,023	株式給付引当金	-	45,418
有形固定資産	231,088	273,946	その他	5,629	10,244
建物及び構築物	209,453	225,568	固定負債	297,792	310,151
工具、器具及び備品	21,634	42,091	退職給付引当金	134,264	167,155
リース資産	-	6,286	株式給付引当金	43,991	-
無形固定資産	1,471,964	2,056,464	リース債務	-	4,777
ソフトウェア	1,471,964	2,056,464	資産除去債務	119,536	138,218
投資その他の資産	5,392,516	9,457,612	負債合計	886,098	1,078,374
投資有価証券	261,607	207,469	純資産の部		
関係会社株式	4,587,858	6,773,842	株主資本	29,709,728	30,647,082
関係会社出資金	-	1,885,950	資本金	29,386,714	29,424,334
関係会社長期貸付金	382,845	65,000	資本剰余金	-	37,620
従業員に対する長期貸付金	12,760	10,990	資本準備金	-	37,620
繰延税金資産	110,088	321,637	利益剰余金	668,969	1,531,083
その他	210,811	236,961	利益準備金	-	11,787
貸倒引当金	△173,454	△44,239	その他利益剰余金	668,969	1,519,295
資産合計	30,666,200	31,792,979	繰越利益剰余金	668,969	1,519,295
			自己株式	△345,955	△345,955
			評価・換算差額等	39,771	32,299
			その他有価証券評価差額金	39,771	32,299
			新株予約権	30,602	35,222
			純資産合計	29,780,102	30,714,604
			負債純資産合計	30,666,200	31,792,979

(単位：千円)

科目	前期 (ご参考) (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当期 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	4,770,228	5,423,962
売上原価	2,931,012	3,296,401
売上総利益	1,839,215	2,127,561
販売費及び一般管理費	1,269,252	1,589,183
営業利益	569,963	538,377
営業外収益	45,908	15,490
受取利息	6,995	4,116
受取配当金	420	420
関係会社受取配当金	32,970	8,670
その他	5,523	2,283
営業外費用	74,686	19,751
投資事業組合運用損	38,715	15,555
為替差損	35,970	4,154
その他	0	41
経常利益	541,186	534,116
特別利益	80,538	397,535
固定資産売却益	2,749	-
事業譲渡益	14,932	-
新株予約権戻入益	-	11,528
投資有価証券売却益	-	232,694
関係会社貸倒引当金戻入益	62,857	153,312
特別損失	-	-
税引前当期純利益	621,725	931,651
法人税、住民税及び事業税	104,245	159,914
法人税等調整額	△28,113	△208,251
当期純利益	545,593	979,989

独立監査人の監査報告書

2020年3月12日

株式会社A C C E S S
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上野 陽一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A C C E S Sの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A C C E S S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年3月12日

株式会社ACCES S
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上野 陽一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ACCES Sの2019年2月1日から2020年1月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月12日

株 式 会 社	A C C E S S	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	中 江	隆 耀 ㊟
常 勤 監 査 役 (社外監査役)	加 藤	康 雄 ㊟
社 外 監 査 役	古 川	雅 一 ㊟

以 上

メモ欄

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月開催
基準日	定時株主総会 毎年1月31日 期末配当金 毎年1月31日 中間配当金 毎年7月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	電子公告の方法により行います。 https://www.access-company.com/investors/public_notice/ ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「[ほふり]」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。

特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階「ダイヤモンドルーム」
電話 (03) 3264-1111

交通のご案内

- 地下鉄「九段下駅」
東西線 7番口（富士見口）より徒歩1分
半蔵門線・都営新宿線 3a番口より徒歩3分
- JR・地下鉄「飯田橋駅」より徒歩7分
総武線・有楽町線・南北線・都営大江戸線

